郡山市正直Ａ遺跡と首長居館

高橋　信一

1　はじめに

福島県は東北地方の最南端に位置し、南北に連なる阿武隈高地と奥羽脊梁山脈を境として東西の三地方に区分されており、東から「浜通り地方」・「中通り地方」・「会津地方」に分かれている。昭和 50（1975）年代から平成 12（2000）年頃まで、圃場整備事業・バブル景気による開発事業や高速交通網確立のため、様々な開発行為に伴う発掘調査が行われてきた。土師器の編年研究や大規模な集落遺跡の発見も相次ぎ、様々な資料の増加と共に、数多くの報告・研究がなされてきた。しかし、報告書作成に追われ、調査時の所見などをまとめる機会がなかった。

本論は、平成 4(1992) 年に発掘調査が行われた郡山市正直Ａ遺跡 (註 1) を取り上げ、当時調査に参加した一員として、考えていたことをまとめておきたい。

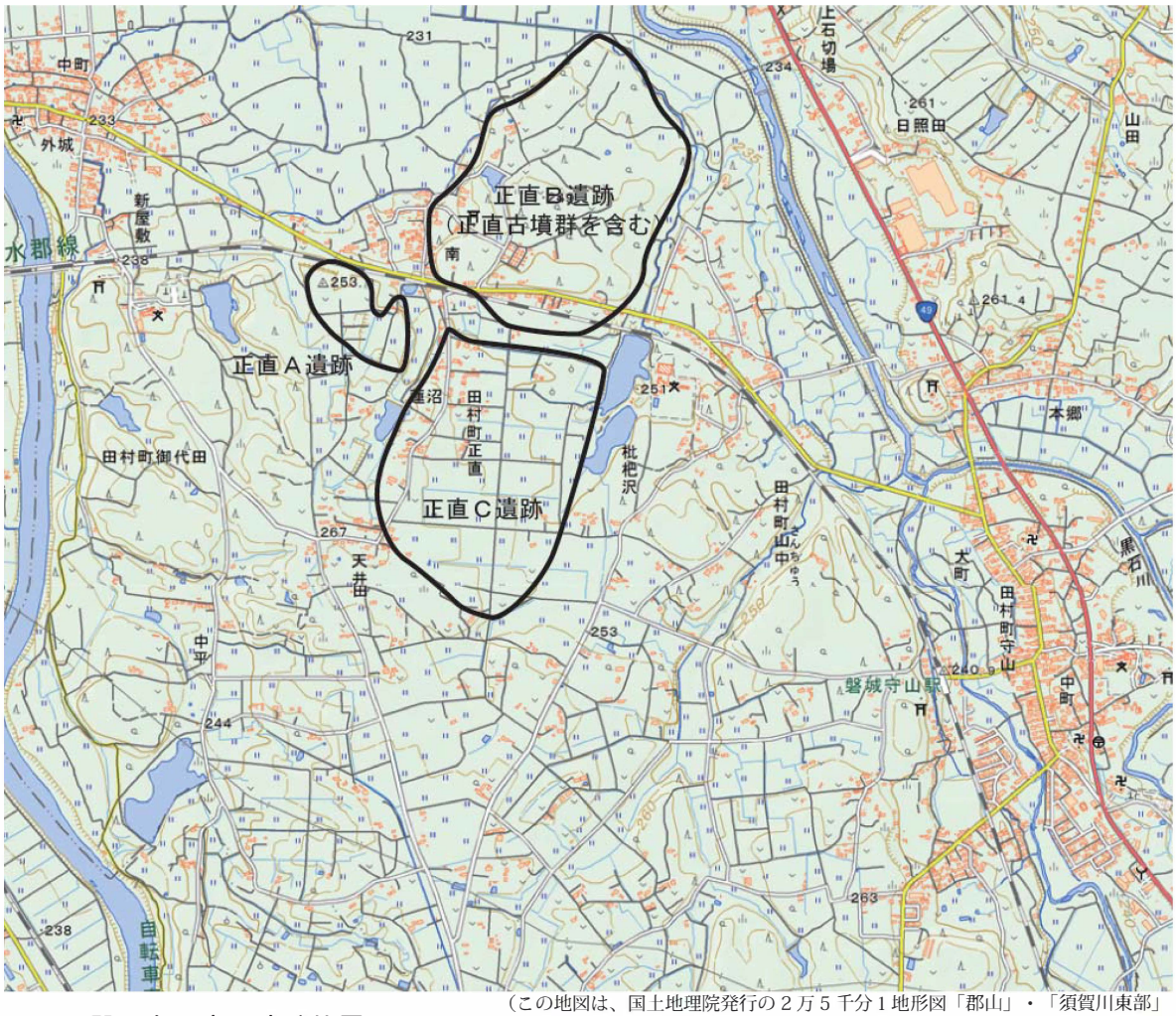

（この地図は、国土地理院発行の２万５千分１地形図「郡山」・「須賀川東部」を使用したものである。

図１　郡山市正直Ａ遺跡位置図

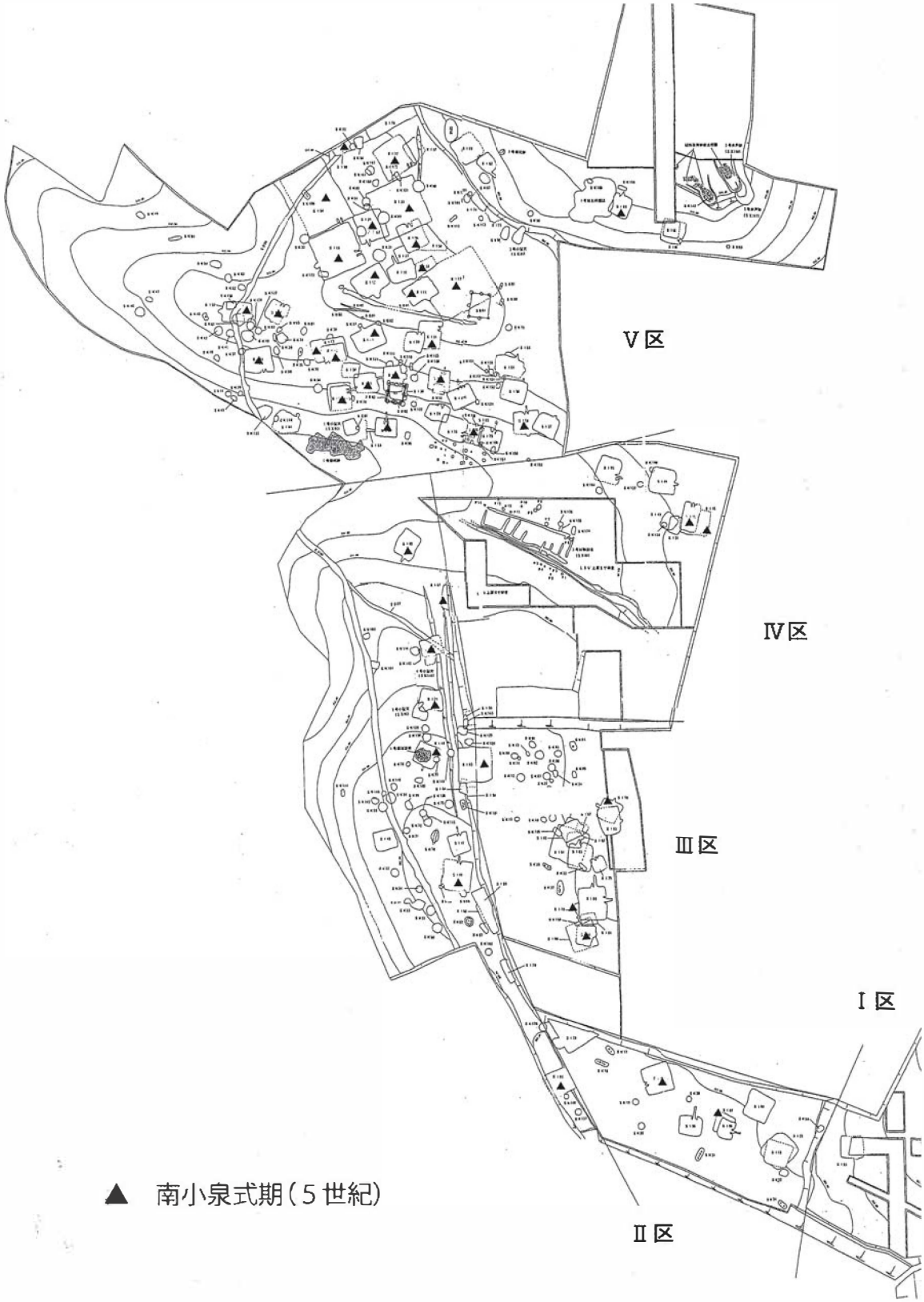

図２　郡山市正直Ａ遺跡遺構配置図

2　郡山市正直Ａ遺跡と古墳群

（1）概要

正直Ａ遺跡（註2）は、福島県郡山市田村町大字正直字蓮沼に所在し、JR東北線郡山駅から南へ約6.3 kmの地点に位置する。阿武隈川と谷田川に挟まれた通称守山台地と呼ばれる台地北端部で、郡山層と呼ばれる上位段丘に立地している。遺跡周辺の現況は、水田・宅地・畑である。現在では、圃場整備事業が終了し、畑地となっている。正直Ａ遺跡の北東側には、同時代の古墳群と考えられる正直古墳群（正直Ｂ遺跡）が隣接している（註3）。

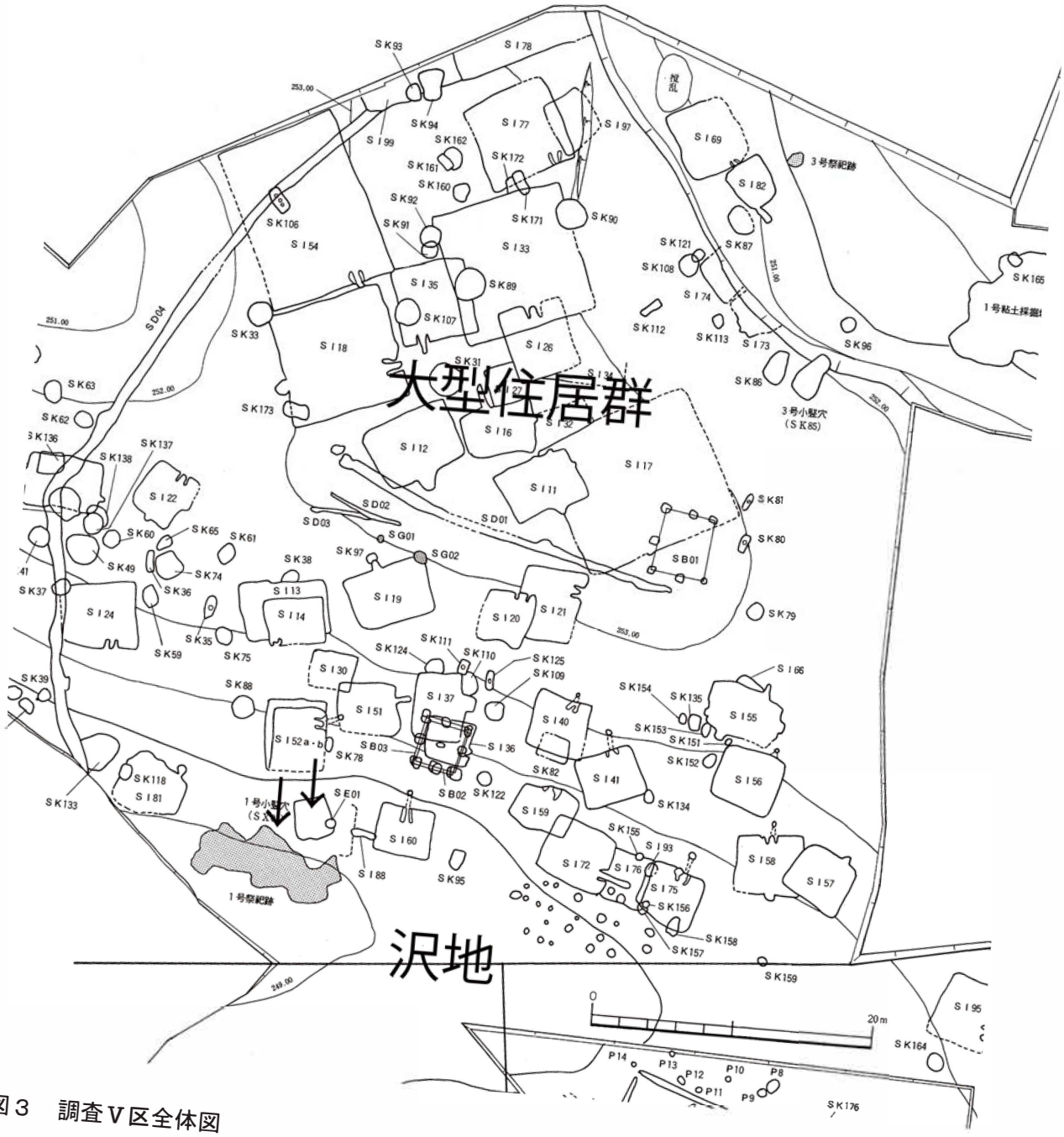

図３　調査Ｖ区全体図

平成４(1992) 年度に国営総合農地開発事業母畑地区 (註４) に関連して開発予定区内の発掘調査が計画され、４月 15 日～ 12 月 18 日の 35 週間にわたって発掘調査が行われた。

検出された遺構は、竪穴住居跡 97 軒・掘立柱建物跡３棟・土坑 162 基・鍛冶遺構１基・粘土採掘坑１基・屋外焼土３基・屋外柱穴 23 個・井戸跡３基・溝跡５条・祭祀跡３ヵ所・小竪穴４基・畑状遺構１ヵ所である。

遺物は、縄文・弥生土器片・土師器片・須恵器片・陶磁器片・金属製品・石製模造品・ガラス製品・石器・石製品・土製品・鉄滓・木製品・自然木・植物種子などが出土している。この集落が機能していた時期は、古墳時代中期（南小泉式期）から奈良・平安時代にかけて営まれていたことが明らかにされた。このうち、古墳時代中期（南小泉式期）に関連する遺構は、調査Ｖ区を中心に竪穴住居跡 57 軒・祭祀跡３ヵ所・小竪穴４基の他に土坑がある（第２・３図参照）。

（２）竪穴住居跡の変遷

調査Ｖ区の竪穴住居跡は、重複関係が確認されており、土師器の新旧関係の把握にあたっては、出土地点を住居床面及び床面直上に限定した。調査時の新旧関係は、27・33 号住居跡→ 11・17・26・35・54 号住居跡→ 18 号住居跡への変遷を考えており、ほぼ古墳時代中期（南小泉式期）に相当する代表的な竪穴住居跡を集成した。

a. 17 号住居跡と 11・32 号住居跡（図４参照）

17 号住居跡は後世の削平が著しいが、11・32 号住居跡と重複関係にある。新旧関係は、32 号住居跡は 17 号住居跡よりも古く、11 号住居跡が新しい。17 号住居跡の規模は推定で東西長 11.7 ｍ・南北長 10.1 ｍ、大型な竪穴住居跡である。カマドは付設されず、地床炉が３ヵ所確認された。図示した土師器は、貯蔵穴状ピット (P1) の堆積土から出土している。器種には杯・高坏・甕・甑がある。土師器杯 (17 住１～６) は、球体を半截したような形態で、器面の内外面にヘラナデ・ヘラミガキ・ケズリが施されている。土師器甕 (17 住 13) は、長胴気味を呈し、杯と同じような調整が施されている。

11 号住居跡は、平面形の長軸が東西方向の長方形を呈し、南壁の中央部に張り出し部を有する。床面から柱穴や貯蔵穴状ピット、貯蔵穴状ピットを取り囲むように馬蹄形の高まりが検出された。カマドは付設されず、地床炉が確認された。図示した土師器は、床面から出土している。器種には、杯・坩・鉢・甕・甑がある。土師器杯 (11 住４・５・９) は、器面の内外面が脆弱で、ヘラナデ・ヘラミガキ・ケズリが施されている。土師器小型甕 (11 住 15・17) や鉢 (11 住 12) がある。

32 号住居跡は、後世の削平や他の遺構との重複のため、遺存状況は不良である。僅かに一部の床面や貯蔵穴状ピットが検出された。土師器杯 (32 住１) は、球体を半截したような形態で、器面の内外面は脆弱で、ヘラナデ・ヘラミガキ・ケズリが施されている。

11・17 号住居跡は、カマドが付設されず地床炉を有する。土師器杯は 17 号住居跡の体部が球体気味で、ヘラミガキが卓越している。17 号住居跡は、高坏や折り返し口縁を持つ甑があ

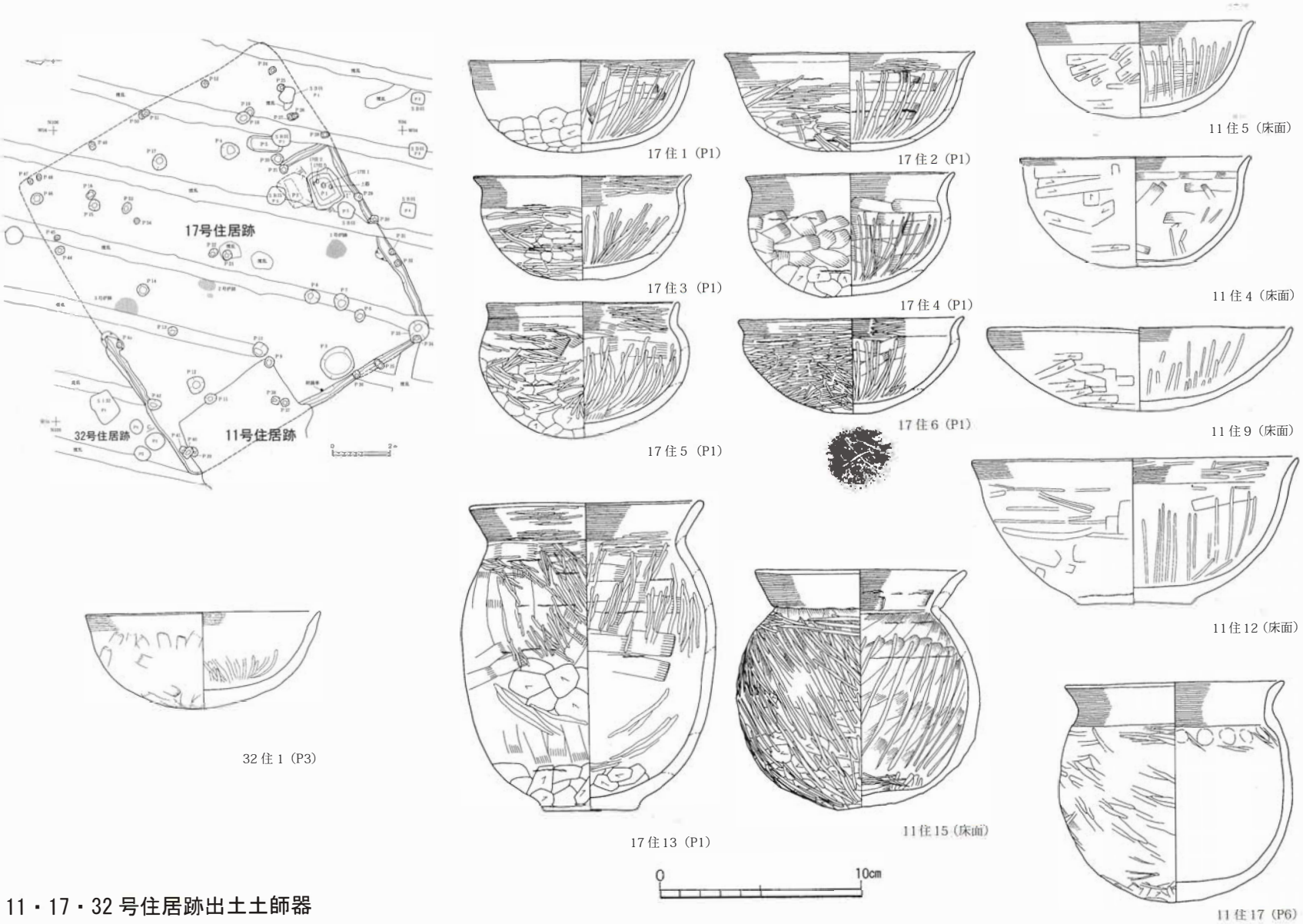

図４　11・17・32号住居跡出土土師器

る。

b. 54 号住居跡と 18 号住居跡（図５・６参照）

54 号住居跡も 18 号住居跡と同じように遺存状況が良好な大型住居である。規模は一辺が 8.7 ～ 12.1 ｍでほぼ長方形に近く、煙道を有するカマドが南壁の東寄りに付設されている。床面から柱穴や貯蔵穴状ピット、貯蔵穴状ピットを取り囲むように馬蹄形の高まりが検出された。図示した土師器は、床面・床面直上から出土している。器種は、杯・鉢・甕・甑がある。杯（54 住１・２・６・７・８）は、球体を半截したような形態で、器面の内外面は脆弱で、ヘラナデ・ヘラミガキ・ケズリが施されている。須恵器高坏蓋（54 住 14）は検出面からの出土であるが、TK23 と推定されている。

18 号住居跡は、遺存状況が良好な大型住居である。54 号住居跡と重複しており、本住居が新しい。規模は一辺が 7.5 ～ 8.3 ｍでほぼ方形に近く、煙道を有するカマドが東壁の南寄りに付設されている。床面から柱穴や貯蔵穴状ピット、貯蔵穴状ピットを取り囲むように馬蹄形の高まりが検出された。図示した土師器は、床面・床面直上から出土している。器種は、杯・高坏・壷（18 住 14・18）・甕・甑がある。杯は丁寧なつくりと、須恵器模倣（18 住 3・5）が混入している。

18 号住居跡の土師器杯には、須恵器模倣が混入しており、杯の体部が球体気味で口縁部が短く外反するものから口縁部が長く屈折する口縁部への変化が観察される。

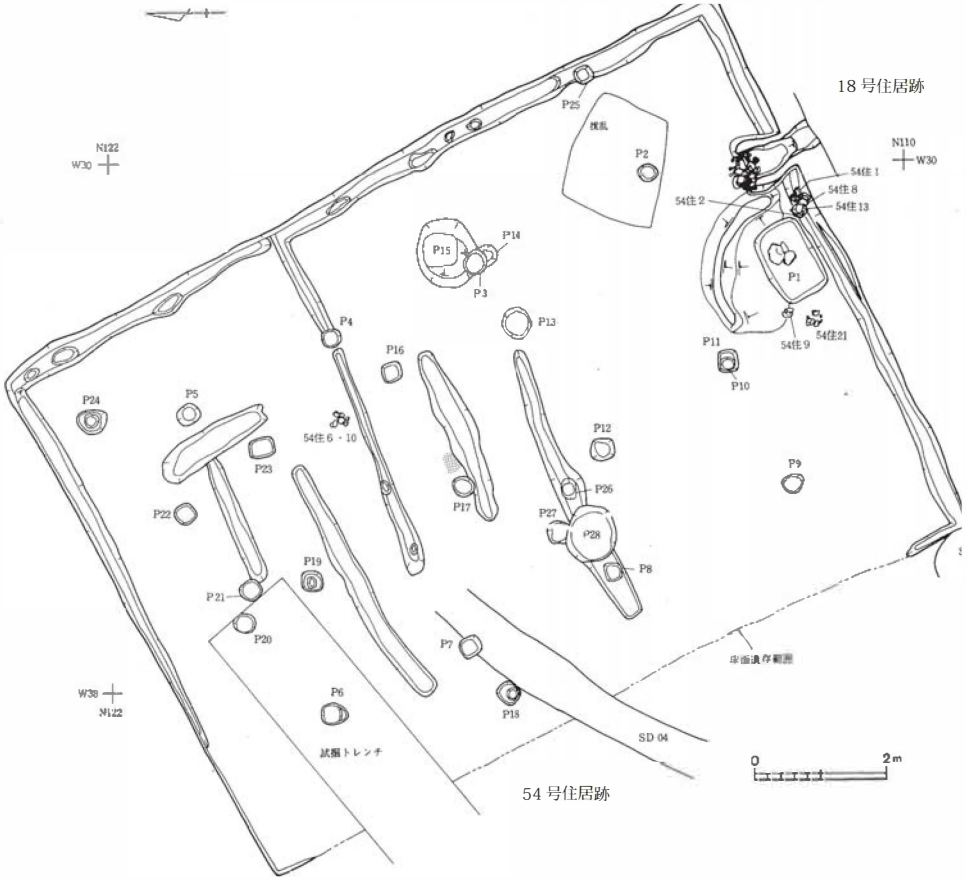

図５　54 号住居跡

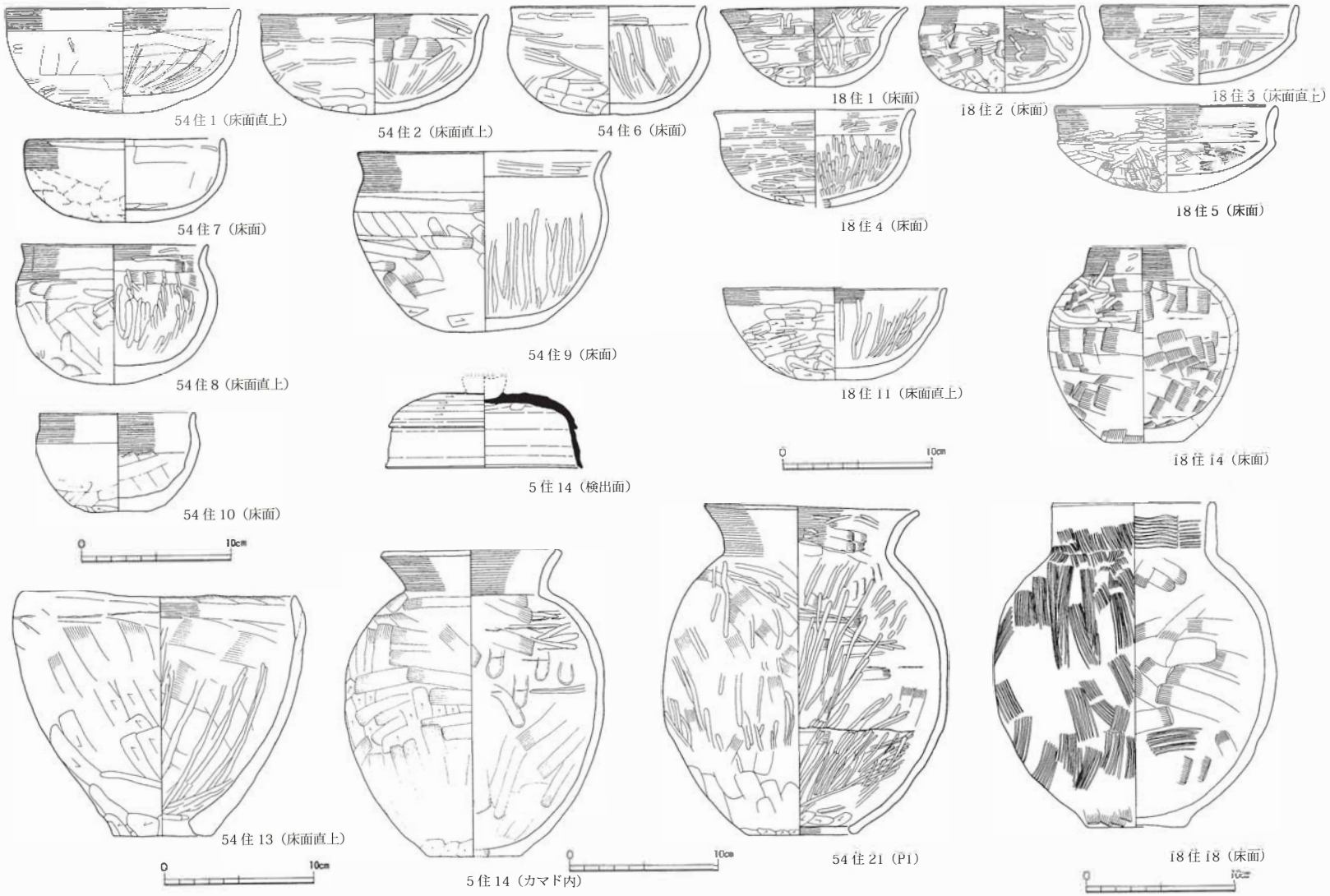

図6　54・18号住居跡出土土師器・須恵器

c．33 号住居跡と 26 ・35 号住居跡（図７・８参照）

33 号住居跡を中心に、西側で 35 号住居跡と南側で 26 号住居跡と重複しており、本住居が古い。 26 号住居跡と 35 号住居跡の新旧関係は不明である。大型住居で、一辺が 9.5ｍを測り、ほぼ方形を呈する。カマドは付設されず、地床炉や２ヵ所の鍛冶炉が検出された。この他に、床面から柱穴や貯蔵穴状ピット、貯蔵穴状ピットを取り囲むように馬蹄形の高まりが確認された。図示した土師器は、床面・床面直上から出土している。器種には杯・高坏・甕がある。

26 号住居跡は 33 号住居跡の南側に位置し、カマドを北草の中央部に付設し、規模は一辺が５ｍ前後の方形を呈する。この他に、床面から柱穴や貯蔵穴状ピット、貯蔵穴状ピットを取り囲むように馬蹄形の高まりが確認された。図示した土師器は、床面・床面直上から出土している。器種には杯・甕・甑があるが出土した量は少ない。

35 号住居跡は 33 号住居跡の西側に位置し、煙道を有するカマドを南壁の西寄りに付設し、規模は一辺が 5.3 ～ 5.4 ｍ前後の方形を呈する。この他 4 個、床面から柱穴や貯蔵穴状ピット

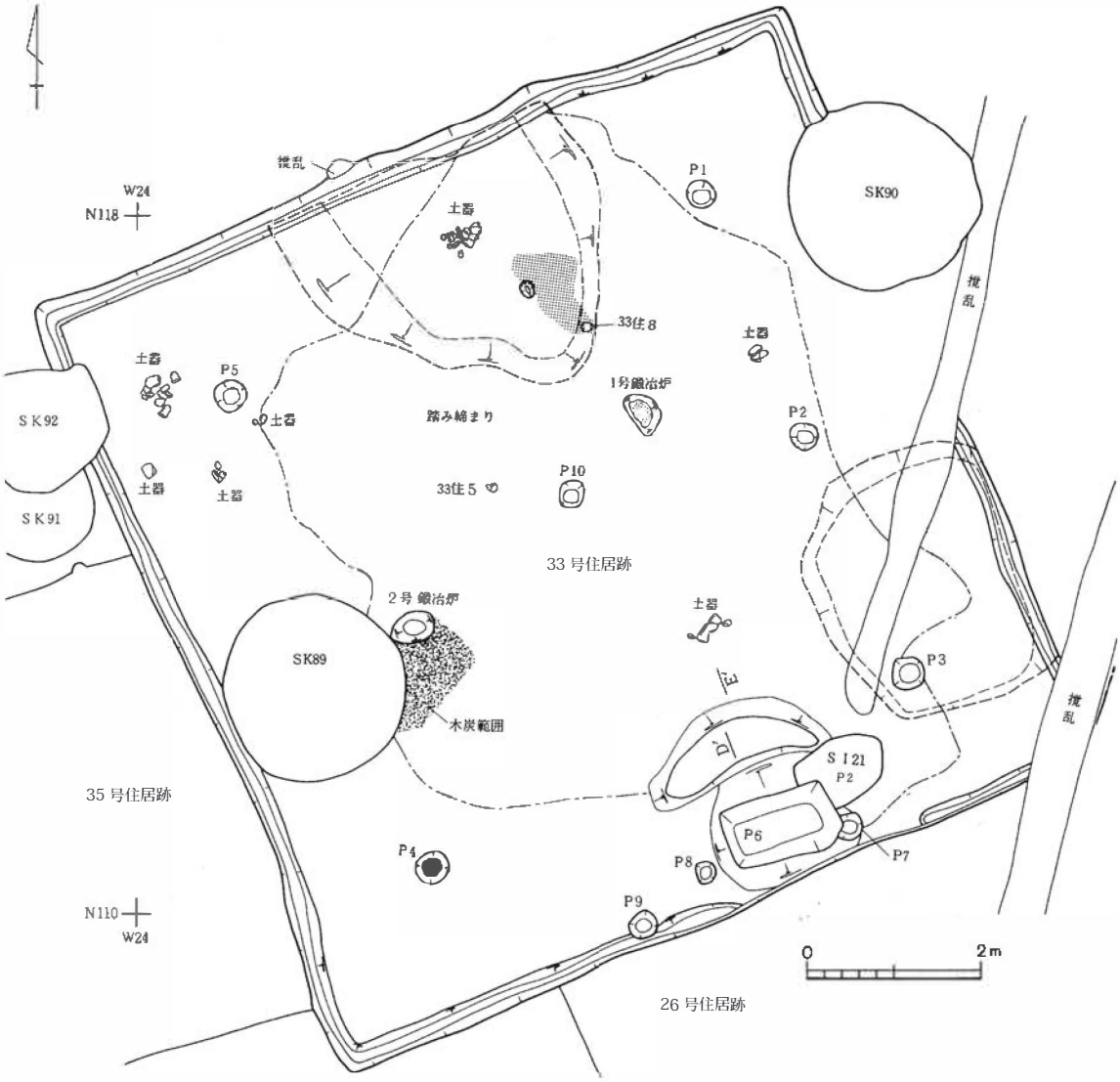

図７　33 号住居跡

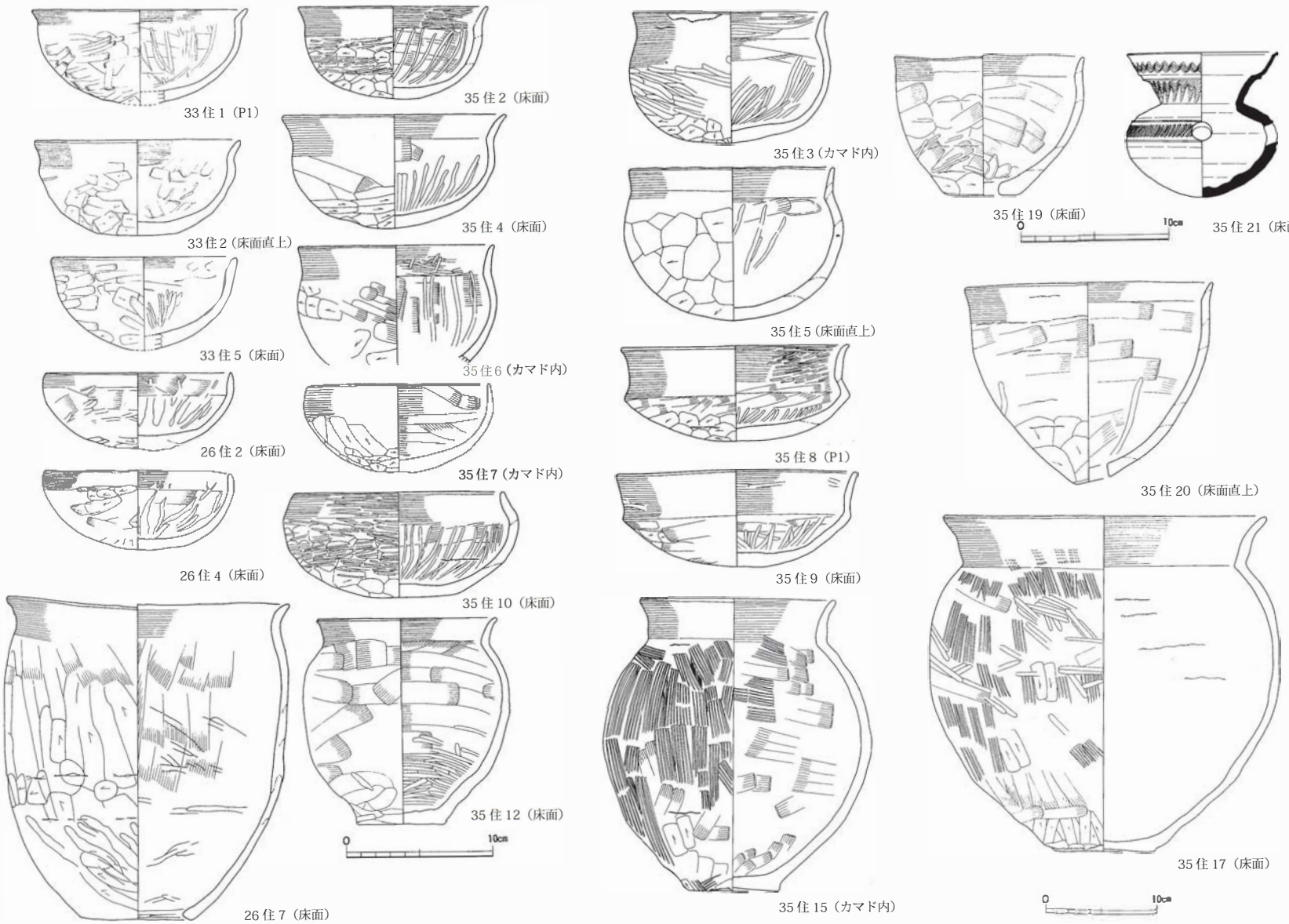

図８　26・33・35号住居跡出土土師器・須恵器

が確認された。図示した土師器は、床面・床面直上・カマド内・貯蔵穴状ピットから出土している。器種には杯・甕・甑がある。須恵器瓶(はそう)(35 住 21)・甕が床面や検出面から出土し、２点共に TK23 と推定される。

33 号住居跡と 35 号住居跡を比較すると、新しい土師器杯には須恵器模倣（35 住６・８）が混入しており、杯の体部が球体気味で口縁部が短く外反するものから口縁部が長く屈折する口縁部への変化が観察される。

（３）1 号祭祀跡と 1 号小竪穴・52 号住居跡（図９～ 11 参照）

調査Ｖ区の南西端部から埋没谷に沿って、１号祭祀跡と 52 号住居跡・１号小竪穴が検出された。集落内祭祀としては規模も大きく、周辺の遺構同士の関連が考えられる。

１号祭祀跡は、埋没谷に沿って東西 10.5 ｍ・南北５ｍの範囲から完形の土師器や石製模造品が多量に出土している。基本土層の中に榛名二ツ岳軽石（Ｈｒ－ＦＰ・６世紀中葉）が確認され、この下層に遺物が含まれており、６世紀中葉以前の祭祀が考えられている。祭祀と関連する遺物には、土師器片 2,317 点・石製模造品 261 点・滑石製剥片 11 点が出土している。土師器は、杯・高坏・坩・壷・甕・手捏土器がある。杯が多く、次に坩・甕となり、完形品は少なく、意識的に破壊された土師器も存在する。祭祀と関連の深い高坏や坩は少ない。

従来の研究成果からすれば 49・50・54 ～ 58・63 ～ 68 が祭祀に関連する土師器と考えられているが、その出土量は少ない。同時に出土した杯や甕についても日常的な容器から祭器への

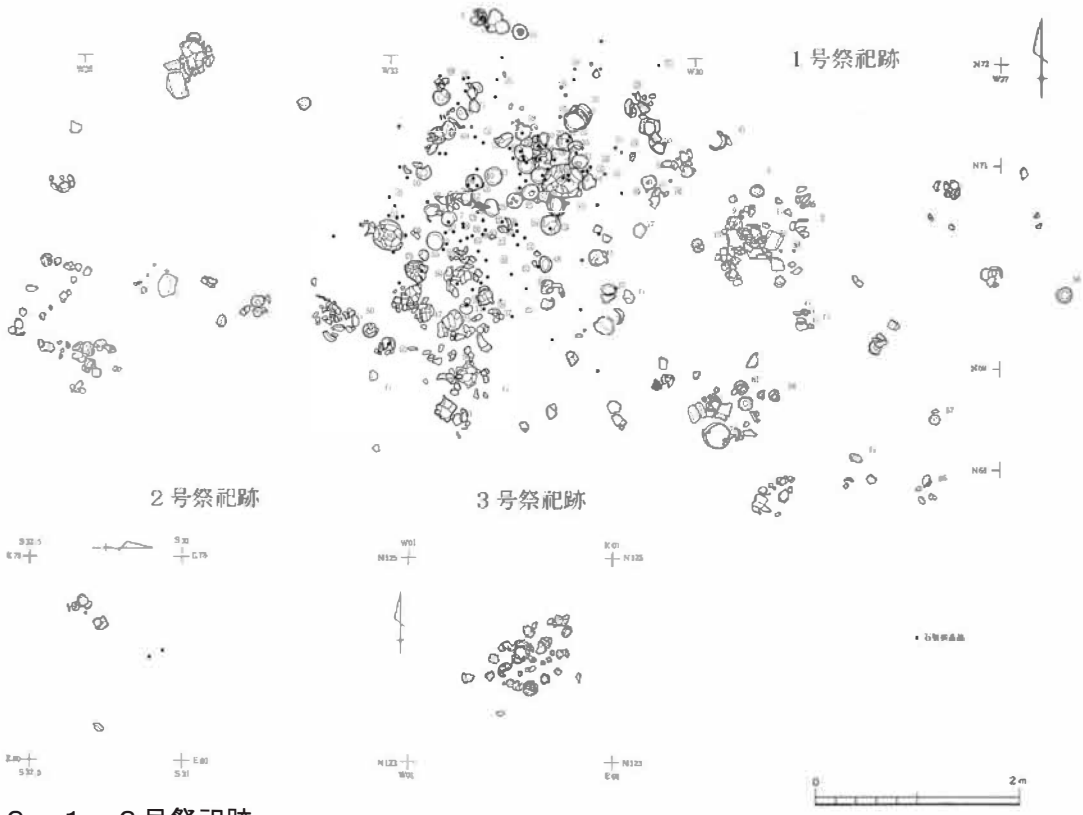

図９　１～３号祭祀跡

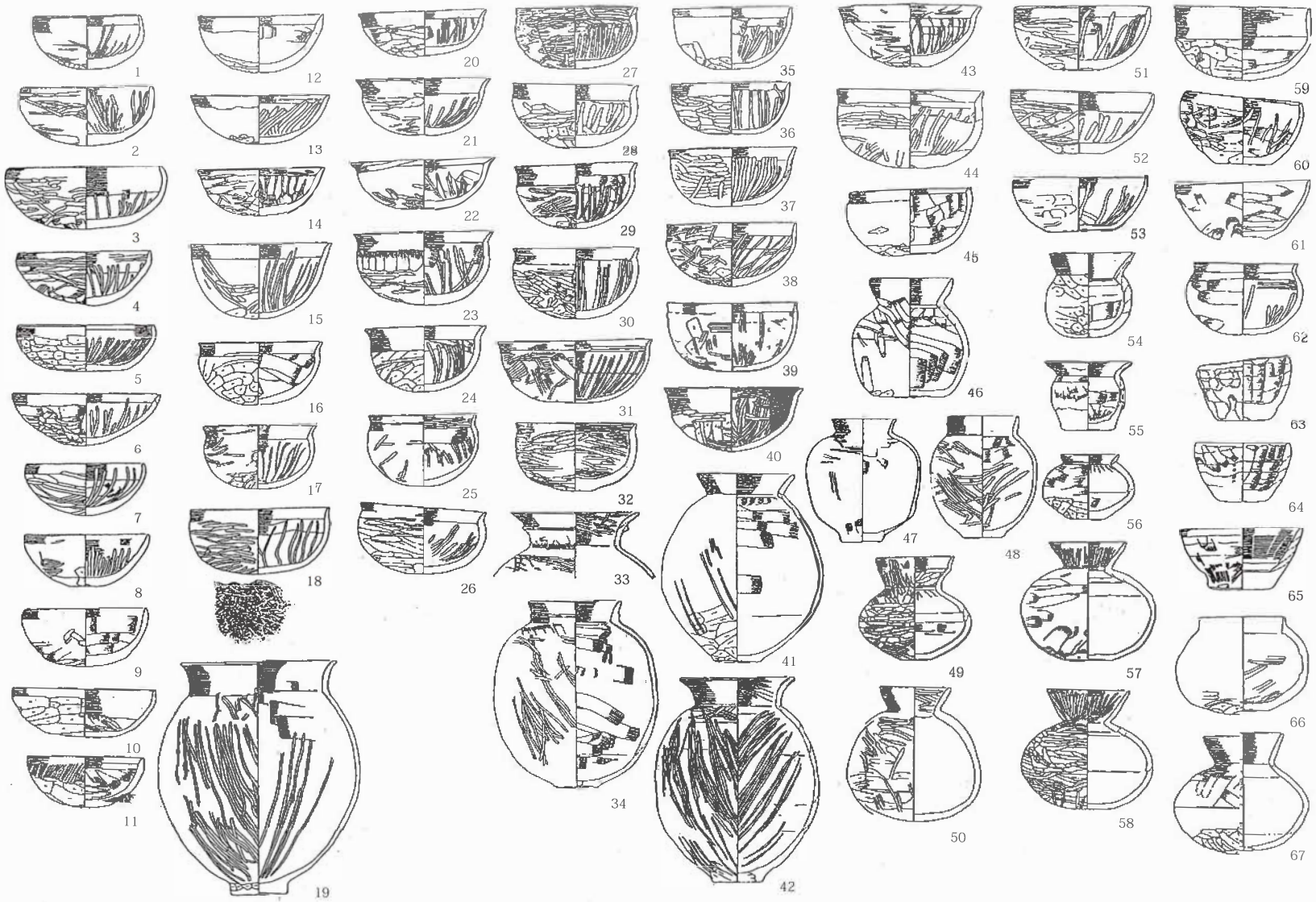

図 10　1号祭祀跡出土土師器

変化を含めて祭祀との関連を考慮しなければならず、他の遺跡の遺物包含層や遺構検出作業時に単独または２～５個など比較的まとまって出土した場合には祭祀との関連を考えなければならない。

１号小竪穴は、52 号住居跡や１号祭祀跡に近接して検出された。一辺が２～2.5ｍで、床面はほぼ水平だが、踏み締まった痕跡や貼床・柱穴は検出されなかった。床面からまとまって土師器杯・甕、石製模造品が出土している。この小竪穴は、１号祭祀跡や祭祀との関連を強くうかがえる 52 号住居跡に近接しており、かつ出土した土師器も同時期の所産と考えられており、倉庫的な機能が推定される。このような小竪穴群は、清水内遺跡（註５）や永作遺跡（註６）でも検出されている。

出土した土師器杯（１竪１～３）や甕（１竪４・５）は、ほぼ完形に近く、床面に置かれていた。土師器杯（１竪２）は鉢に近く、甕（１竪４・５）は球体の倒卵形に近い形態に特色がある。

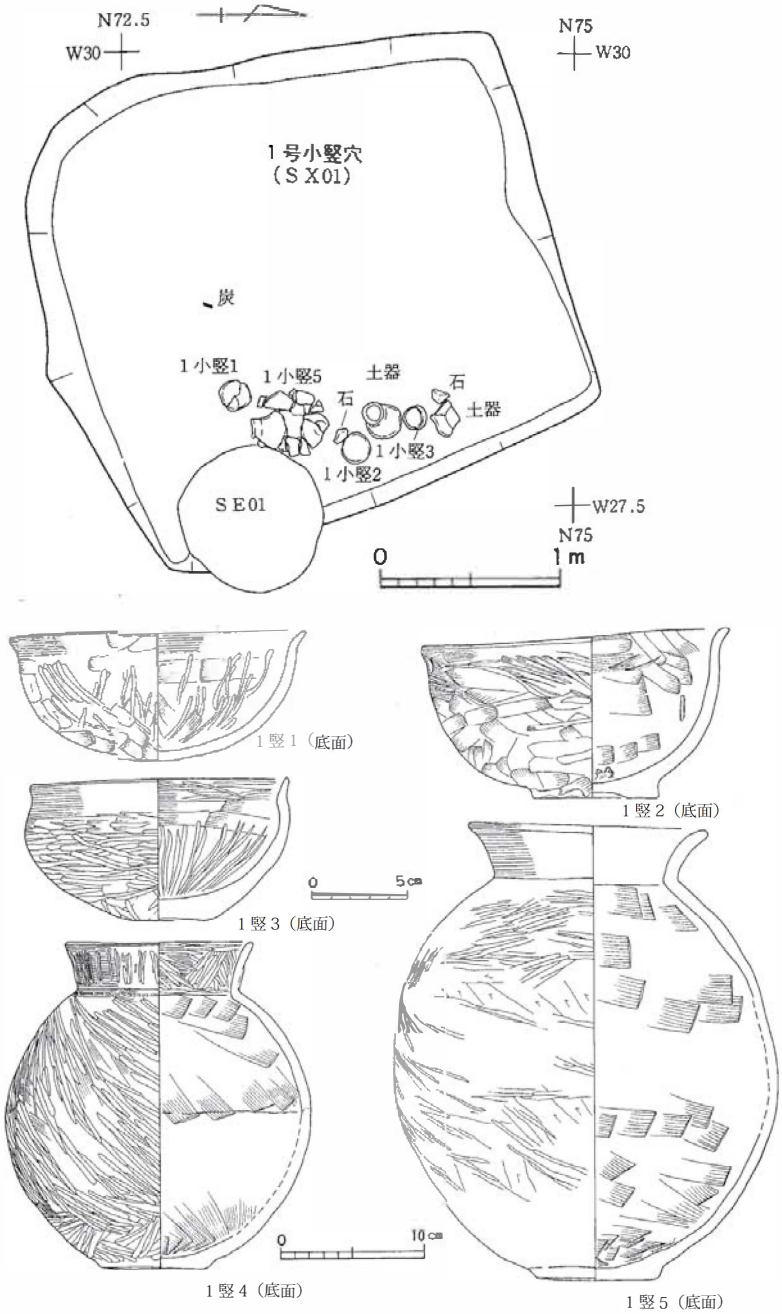

図 11　１号小竪穴

（４）まとめ

調査時の新旧関係から、各住居跡が機能時に使用したと考えられる土師器をまとめた。土師器杯は、セットして観察すると基本的な形態の変化はあまり確認することはできない。つくりや焼き方を観察すると、表面の粗雑さから緻密さへの変化がある。新しい変化しては、須恵器模倣が混入している。甕は、長胴化のきざしが看取される。これらのことを考慮すると、40～50 年前後の短い時間の間に、２～３回程度竪穴住居の建て替えや祭祀が行われたこ

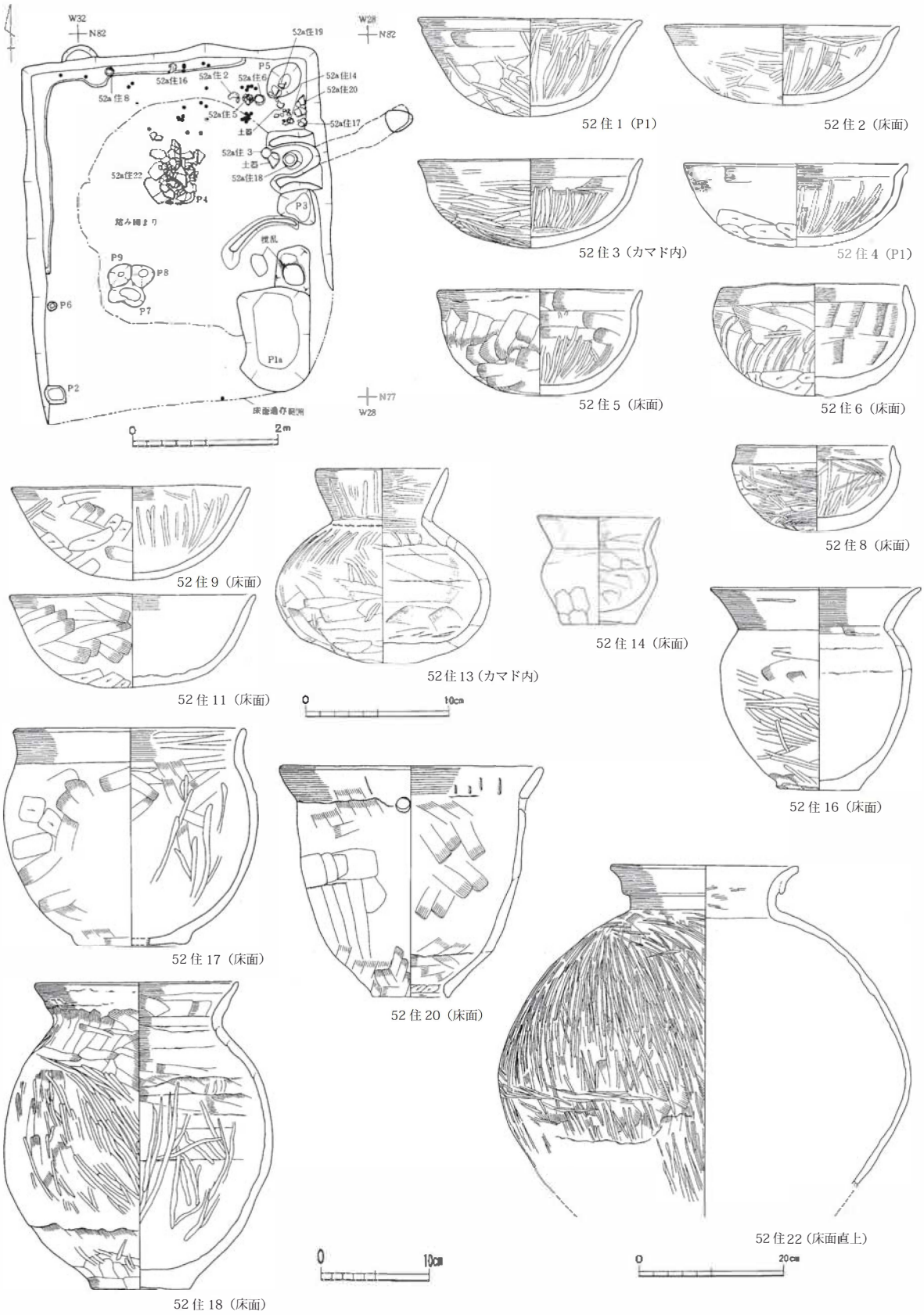
W32
N82
W28
N82
52a住19
52a住16
52a住2
52a住6
P5
52a住14
52a住20
52a住8
52a住5
52a住17
土器
52a住3
土器
52a住18
52a住22
P4
P3
踏み固まり
撹乱
P9
P8
P7
P6
P1a
P2
N77
W28
床面遺存範囲
0
2m
52住1（P1）
52住2（床面）
52住3（カマド内）
52住4（P1）
52住5（床面）
52住6（床面）
52住8（床面）
52住9（床面）
52住13（カマド内）
52住14（床面）
52住11（床面）
0
10cm
52住16（床面）
52住17（床面）
52住20（床面）
52住22（床面直上）
52住18（床面）
0
10cm
0
20cm

図 12　52 号住居跡

とが、推定される（註７）。

52 号住居跡は床面の断ち割り調査で、貼床下から柱穴や壁溝が検出され、２時期の機能が確認された。本住居は東壁中央北寄りに煙道を有するカマドが付設され、規模は一辺が 3.3 ～ 4.4 ｍの長方形を呈し、住居内施設として柱穴や貯蔵穴状ピット？・焼土面が検出された。住居が緩斜面に立地しており、南側の壁面は確認されなかった。当初、壁面は後世の削平より破壊されたものと考えたが、竪穴住居の構造を考慮すれば、壁面がなくとも細い木柱による区画が考えられる。つまり、壁面は構築時からなかったものと考えられる。

遺物は、主に床面や床面直上から土師器・石製模造品・鉄製品が未成品も含めて出土している。他の住居跡と比較して、遺存状態が良好な遺物が多い。土師器は、杯（52 住１～ 12）・坩（52 住 13）・手捏土器（52 住 14）・甕（52 住 16 ～ 19・21）・甑（52 住 20）・大型壺（52 住 22）がある。

この中で、住居中央部から土師器の大型壷（52 住 22）が出土し、その周辺から有孔円板・剣形・勾玉・臼玉などの石製模造品が散乱した状態で出土している。この大型壷は体部下半から底部にかけての破片がなく、意図的に破壊されている。また、内面の器肌の剥落が著しく、水分の影響が考えられ、長期間に渡って液体が貯蔵されていたことが推定される。最終段階で意図的に破壊され、周辺に石製模造品が廃棄されたと考えられる。

３　正直Ａ遺跡の集落としての様相

竪穴住居跡の重複関係や土師器の変遷から、古墳時代中期（南小泉式期）の５世紀中頃から６世紀初頭にかけて３段階の時間差が明らかになった。正直Ａ遺跡は、古墳時代中期の大規模な集落遺跡である。これに対して、谷田川北岸の永作・北山田・南山田遺跡（註８）は、丘陵の頂部に連続する竪穴住居跡が営まれた大規模な集落である。しかし、正直Ａ遺跡と異なり、祭祀場を使用した痕跡は検出されなかった。

正直Ａ遺跡の立地は、周囲を埋没谷に取り囲まれ、頂部に大型住居跡と石製模造品製作工房跡が、その周囲に付属するように中型から小型な竪穴住居跡が分布する。このような大型住居に住む人々は祭祀を司り、近接する正直古墳群に埋葬された可能性が指摘される。

次に、１号祭祀跡と 52 号住居跡・１号小竪穴について検討を加えていく。これらの遺構は、連携して使用されたことが考えられる。土師器壷は、剥落が著しく、水分の影響が考えられ、長期間に渡って液体が貯蔵されていたことが推定されている。最終段階で意図的に破壊され、周辺に石製模造品が廃棄されたと考えられる。この他に、祭祀と関連される土師器坩や手捏土器・石製模造品の未製品・欠損品が出土している。つまり、大型住居に居住していた首長層が１号小竪穴を土師器や石製模造品の保管庫として使用し、52 号住居跡で祭祀を執行して、１号祭祀跡に廃棄したことも考えられる。土師器貯蔵（１号小竪穴）→神饌炊飯・神酒醸造→儀式→献供土器・奉寞幣帛の撤下（１号祭祀跡）が想定される。最後に、この土師器壷が破壊されたのは、集落としての機能が終了したことのモニュメントとも考えられる（註９）。また、52 号住居跡はカマドを有し、日常生活の痕跡を色濃く残している。このことは、首長層の祭祀を

司った人々の補助者としての役割も担ったとも考えられる。２・３号祭祀跡は規模や出土する土師器や石製模造品も少なく、１号祭祀跡との相違がある。これは、祭祀の方法や目的・執行者の相違によるものか現段階では不明である。

調査Ⅳ区から出土した石製模造品について検討していく。古墳時代中期（南小泉式期）に埋没谷を取り巻く斜面の上位（調査Ⅲ区）で行われた祭祀で用いられた石製模造品が、後世に土の自然流下や、あるいは人為的な上の移動によって埋没谷に堆積したものと考えられる。言い換えれば竪穴住居などの遺構があまり分布しない調査Ⅲ区の頂部で祭壇を有し、祭祀が執行されたと考えられる。この地点から一望することができる安達太良山系に対する祭祀が行われたことが推定される。この地点は、竪穴住居が構築されない特殊な空間として、当時の人々が認識していたと考えられる。

４　正直Ａ遺跡と首長居館

古墳時代から奈良・平安時代にかけて首長層や豪族たちの住む居宅について、首長居館として様々な研究が行われている。その名称は、「居館」・「居宅」・「首長層居宅関連遺跡」・「豪族居館」・「国造居宅」などと呼ばれている(註10)。古墳時代の「首長居館」は、一般に主要建物（正直Ａ遺跡では、大型竪穴住居。以下同じ）・外郭施設（自然の沢地）・祭祀場（調査Ⅲ区・１～３号祭祀跡）・倉庫（１号小竪穴）・工房（12号住居跡）などから構成される。これらの条件から、正直Ａ遺跡は「首長居館」としての性格が考えられるのであろう。この時期を代表する公的な機能は、祭祀を司ることと考えている。

また、東北地方南部の６世紀後半～８世紀前半の「居館」を検討した横須賀倫達氏は、集落・郡家との位置関係、掘立柱建物・大型竪穴住居・井戸・倉庫・区画施設などの有無や特殊遺物の出土から「Ａ：舟田中道型」「Ｂ：根岸型」「Ｃ：砂畑型」「Ｄ：江平西部型」「Ｅ：高木群型」「Ｆ：東丸山型」の６つに細分・類型化した(註11)。これら、６つの細分・類型化した前段階に「正直Ａ遺跡」が相当すると考えている。

５　おわりに

福島県文化財センター白河館（まほろん）には、昭和40年代以降の福島県教育委員会が埋蔵文化財調査で得られた様々な情報が保管されている。その情報は、出土品48,391　箱（平25.4.1　現在）や、調査写真・図面等の記録として収蔵している。調査を終了して時間が過ぎ去り、新たな知見が得られる。新しい考え方で、過去の記録を振り返ると、様々な新しい指摘がなされると考えている。考古学を学ぶ一員として、福島県文化財センター白河館（まほろん）に収蔵されている情報（ある意味での宝物）を後世に伝え、活用したいと考えている。

また、最近の報告書を閲覧すると、一定の基準で調査報告がされているが、調査者の問題意識や土師器の色調や胎土についての記載がない(註12)。様々な情報の源である遺構・遺物の報告については、細心の注意が必要であり、研究史の疑問が解ける鍵を握っている。

＜註＞

（註１）山内幹夫ほか　1994「正直Ａ遺跡」『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡発掘調査報告 34』　福島県教育委員会

（註２）正直Ａ遺跡は過去に正直遺跡と呼ばれ、福島県内では石製模造品や土師器の散布する遺跡として知られていた。昭和 20 年代から昭和 30 年代末までに部分的な発掘調査が数回実施されている。正直遺跡を最初に調査した首藤保之助氏は「磐城守山祭祀遺跡」とし、その後に採集記録では正直遺跡として、Ａ～Ｃ地点の３地区に分かれていた。亀井正道　1966　『建鉾山一福島県表郷村古代祭祀遺跡の研究－』　吉川弘文館、首藤保之助　1985 ～ 1986　「採集記録（第２・３号）」『首藤保之助・阿武隈考古館』　須賀川市立博物館

　昭和 56（1981）年度に財団法人福島県文化センター遺跡調査課が実施した表面調査で正直Ａ遺跡として登録した。このため、従来から指摘されていた正直祭祀遺跡のＡ～Ｃ地点は、すべて正直Ａ遺跡に含まれる。『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告Ⅳ』福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター、昭和 58（1983）～ 60（1985）年度にかけて３回の試掘調査が実施されている。要保存面積 63、200 ㎡が確定しており、平成４年度には要保存面積の約 20％にあたる 14,000 ㎡の発掘調査が実施された。大越道正・芳賀英一・江花明久　1984 ～ 1986　「正直Ａ遺跡」『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告Ⅷ～Ⅹ』　福島県教育委員会

（註３）正直古墳群は、昭和 56（1981）年度に財団法人福島県文化センター遺跡調査課が実施した表面調査で、古墳時代から奈良・平安時代の散布地を含む正直Ｂ遺跡として登録した。『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告Ⅳ』福島県教育委員会・財団法人福島県文化センター

「正直古墳群」『福島県史６』福島県　1964、佐藤満夫・高松俊雄　1977　『正直 11・12・13 号墳発掘調査概要』　郡山市教育委員会、吉田幸一ほか 1982　『正直古墳群第 30・36 号墳発掘調査概要』郡山市教育委員会、大越道正・芳賀英一　1984 ～ 1985　「正直Ｂ遺跡」『国営総合農地開発事業母畑地区遺跡分布調査報告Ⅷ～Ⅸ』　福島県教育委員会、押山雄三ほか 1996　『県道田村安積線拡幅事業関連正直Ｂ遺跡発掘調査報告書』福島県県中建設事務所　郡山市教育委員会　財団法人郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団、押山雄三ほか 2006　『県道田村安積線交通安全施設等整備事業関連正直Ｂ遺跡―第２次発掘調査報告―』福島県県中建設事務所・郡山市教育委員会・財団法人郡山市文化・学び振興公社

（註４）母畑地区は、昭和 42（1967）年から平成９（1997）年まで国営総合農地開発事業により農業生産基盤の整備がなされた。その範囲は、阿武隈川東岸の郡山市、須賀川市、石川郡石川町・玉川村、西白河郡東村（現在の白河市）・中島村の２市１町３村である。

（註５）高松俊雄ほか　1996 ～ 1999　『清水内遺跡－１から７区調査報告－』　郡山市御前南土地区画整理組合・福島県郡山市教育委員会・財団法人郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団

（註６）柳沼賢治ほか　1987　「永作遺跡」『郡山東部７』福島県郡山市教育委員会・農林水産省東北農政局

（註７）柳沼賢治　1999「福島県における５世紀土器とその前後」『東国土器研究第５号』東国土器研究会

（註８）註５、高松俊雄ほか　1988 ～ 1990　「北山田遺跡」「南山田遺跡」『郡山東部８～ 10』　郡山市教育委員会・農林水産省東北農政局

（註９）高橋信一　2016　「シリーズ収蔵品紹介 22　郡山市正直Ａ遺跡出土の大型土師器壺」『まほろん通信　VOL・58』福島県文化財センター白河館

（註 10）橋本博文　2007　「古墳時代の首長居館からみた古代豪族居館」『古代豪族居館の構造と機能』独立行政法人国立文化財機構　奈良文化財研究所

（註 11）横須賀倫達　2005　「陸奥南部の居館・集落」『日本考古学協会 2005 年度大会・シンポジウム資料集』日本考古学協会 2005 年度福島大会実行委員会

（註 12）福島県文化財センター白河館（まほろん）に保管してある土師器を観察し、色調や胎土に注目し、古墳時代中期（南小泉式期）の土師器杯や甕について検討した。

高橋信一 2013「国見町下入ノ内遺跡の土師器－赤い土器と白い土器－」『研究紀要 2012』　高橋信一 2014「赤い土器・白い土器を求めて―石川町大池下遺跡・古宿遺跡―」『研究紀要 2013』　福島県文化財センター白河館（まほろん）